

は き い くれつぽえんてい
波木井発電所の水利権更新許可に伴う樽坪堰堤の放流量の増量について

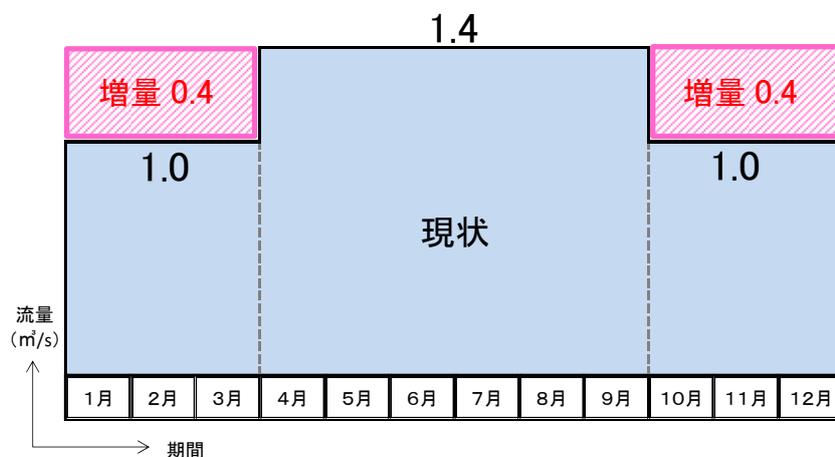
国土交通省甲府河川国道事務所

本日、国土交通省においては、日本軽金属(株)波木井発電所の水利権更新(河川法第 23 条「流水の占用の許可」、同 24 条「土地の占用の許可」)の許可を行いました。

この水利権更新にあたっては、波木井発電所の取水のために早川に設置された樽坪堰堤下流への放流量の増量について調整を行っておりましたが、このたび国土交通省・山梨県と地元の早川町、身延町及び南部町並びに日本軽金属(株)における関係者間の協議が整い、日本軽金属(株)の協力を得て放流量の増量を実施することになりました。

今後は、この協議結果に基づき、これまでの樽坪堰堤下流の放流量としていた4月1日～9月30日の間を毎秒1.4 m^3 、10月1日～翌年3月31日の間を毎秒1.0 m^3 を、通年で毎秒1.4 m^3 の放流を行うこととなりましたのでお知らせします。

樽坪堰堤下流への放流量(最小流量※)の模式図



※樽坪堰堤地点の流量が、毎秒 1.4 m^3 を超える場合に限り、その超える部分の範囲内で取水するものです。